

初参加者も過去参加者も必見！！最新テーマを盛り込み **15** 期募集開始！

超 実践！全6回 信託活用事例 研究会

10月15日 全6回スタート！

今、クライアントの相続・事業承継対策として「信託」が注目を集めています。信託を活用する事で従来の遺言や生前贈与ではお応えできなかった柔軟な対策が可能になるからです。そこで！信託活用事例研究会では、信託のイロハから実際の活用事例はもちろん、ビジネスに繋げるための秘訣についても全6講の講座を通じて(動画ご視聴も可)実践的に学んでいただけます。

過去にご参加されたお客様の声

- 信託のスキームを知ることによって顧問先への提案の幅が広がりました！
- 会計事務所に必要な信託に的を絞った話が聞けたので非常に実践的だった。
- 参加のたびに先生が手がけた新しい事例が聞けるのは本当にありがたい。
- 信託は殆ど初心者でしたが、わかりやすく講師の人柄も好感が持て楽しかったです。
- 契約書や提案資料の雛形など、他では手に入らない資料を貰えてよかった。

愛されて15期目！本研究会参加特典！

ファミリー会員
特別価格あり

1. 申込者全員に講演動画をご提供！

申込者全員に講演を収録した動画をご提供しますので参加できない回の視聴や復習用にご活用ください。

3. お得な各種割引制度が充実！

研究会終了後は実践塾生として、他の研究会にも特典価格でご参加いただけます。

2. 島本氏にメール相談ができる！

講演中のご相談はもちろんのこと、講演後も講師の島本氏にメールでご質問いただけます。

4. 他では得られない充実の資料！

他では手に入らない門外不出の参考資料を参加者のみなさまだけに毎回ご提供。是非、先生方の実務にお役立てください！

講師 島本 広幸 氏

株式会社ポラリス 代表取締役 税理士

バブル期に旧株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行。

個人、法人渉外担当、債権回収、審査部審査事業承継・組織再編コンサル部門の上席部長代理など要職を歴任し、みずほ信託銀行を最後に退職。銀行融資、債権回収、事業承継、法人の組織再編から信託までの幅広い銀行業務に精通。



講師からメッセージ

信託実務に精通した司法書士・弁護士もゲスト講師として登壇予定です。全講義を受講いただければ、必ず民事信託が身につく、業務に活かせるようになります。

どうぞ、ご期待ください！！

<http://kaikei-hiroba.com/jissen/>

民事信託が身につく実践的な内容にリニューアル！ 15期 募集開始！

※最新事例をお届けするため、講演内容の一部を予告なく変更させていただく場合がございます。

第1回：【基礎編】 (1) 民事信託とは（もう一度徹底的にやりましょう！！）
 (2) 信託の種類（銀行の**遺言信託は信託にあらず！**メロンパンのようなもの）
 (3) 信託はなぜ必要なの？（遺言・法定後見・任意後見との違い）
 (4) 税理士が学ぶ**信託の税制等**（自益信託・他益信託・**相続税法9条の2**）
 (5) **民事信託に相続時精算課税制度を適用**（実務的にわかってきたこと・・・）

26年 **10/15(木)**
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

第2回：【基礎編】 (1) 遺言代用信託とは（もう一回基礎からやりましょう！）
 (2) **後継ぎ遺贈型受益者連続信託**（信託は契約後30年経ったら終了？）
 (3) **信託と遺留分減殺請求**（本当にわかりやすく解説します！）
 (4) 税理士が学ぶ信託の税制等（相続税法9条の3、受益者連続信託とは？）

10/29(木)
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

第3回：【基礎編】 (1) 信託契約書を学ぼう（信託契約書が読みとれるようになります！）
 (2) **受託者は個人か法人か？**（一般法人じゃダメ？）
 (3) 一般社団法人とは？（税理士の我々が押さえましょう！）
 (4) **信託財産責任負担債務とは**（ここもう一度、押さえましょう！）
 (5) 税理士が学ぶ信託の税制等（損益通算不可の原則と例の債務者控除問題）

11/12(木)
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

第4回：【実践・応用編】 (1) **基礎編の振り返り** (2) **信託の変更**（実務では重要です）
 (3) 受託者会計を学ぼう（ここが我々税理士の出番です！！）
 (4) 税理士が学ぶ信託の税制等（**登録免許税法第7条2項問題**とは？）
 (5) 応用実例（ここは内緒です！）
 (6) **信託登記を学ぼう「日野洋介司法書士による解説」**

11/26(木)
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

第5回：【実践・応用編】 (1) **信託は公正証書がベスト？**受託者が亡くなったら？
 (2) 税理士が学ぶ信託の税制等（**必見！信託の具体的な税務実務！！**）
 (3) **信託受益権の複層化について**（大公開、やっているひとはいます）
 (4) 応用実例（ここも内緒です！）

12/10(木)
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

第6回：【実践・応用編】 (1) **認知症と民事信託**（認知症という病気はない！）
 (2) **信託口座は必要か？**（賛否両論あります、本音で語ります！！）
 (3) これ信託財産になるの？（有価証券は？預金は？農地は？）
 (4) 応用実例（やはり内緒です！）
 (5) **民事信託の実践的な対策と法務面の注意事項「福西信文弁護士による解説」**

12/24(木)
 14:00～17:00
 (開場 13:30)

会場

エッサム神田ホール1号館

◆ZOOMで生受講・後日動画受講も可◆

受講料
全6回分

エッサムファミリー会 お一人様 税込
会員価格 198,000円
 通常価格 228,000円

※**ゆりかご倶楽部**をご利用中のご事務所は合計額から1万円引き

HP作成機能、かん地割計算ツールが人気！ **ゆりかご倶楽部**

※事務所から同時申込で**2名様以上**お申込みの場合は合計額から2万円引き

※**エッサムの研究会に参加**されたことのあるお客様は合計額から2万円引き

その他：申込人数によって開催を中止させていただく場合がございます。予めご了承ください。

FAX送信先 03-5256-7804 エッサムWeb・EF事業推進部 行

■ご事務所名				■ご参加者名			
■電話番号	()	—		■FAX番号	()	—	
■受講形式	ご来場 / ZOOM リアルタイム配信 / 動画のみ						※動画データは各回終了後 2週間程度でのご提供となります。
■メールアドレス	受講票はメールにてご連絡いたします。ご記入をお願いします。						
■エッサムファミリー会	ご入会済 / 未入会	☐	エッサムファミリー会(年会費:12,000円)への入会を希望します。(希望される方は○をご記入ください。)				
			本セミナー分からファミリー会価格を適用いたします。詳細は下記HPをご覧ください。				
■ゆりかご倶楽部	ご入会済 / 未入会	☐	ゆりかご倶楽部(月額税別3,600円)への入会を希望します。(希望される方は○をご記入ください。)				
			本セミナー分から10,000円引きいたします。新規ご入会の場合、申込月含む4ヶ月以上の契約が必須となります。ゆりかご倶楽部の詳細は下記HPをご覧ください。				

◎エッサムファミリー会 <https://kaikai-hiroba.com/>

◎ゆりかご倶楽部 <https://www.yurikago.net>

1235

※本セミナーは税理士会認定研修ではございませんが、自己申請研修になる可能性がございます。詳細は所属の税理士会へお問合せ下さい。 EFJ20260624
 ※お申し込み後、メールにて受講票・お振込み口座番号等をご通知いたします。受講料金は事前にお振込み願います。※いかなる場合も、入金後のご返金には応じかねます。予めご了承ください。※お申し込み後2営業日以上経過しても受講票が届かない場合（迷惑メールBOXもご確認ください）、Web・EF事業推進部（TEL：03-3254-8762）までお問合せください。※本セミナーは先生方の顧問先指導にお役立ていただくことを目的としております。セミナーの内容を同業士業向けのセミナーや書面等で許可なく情報提供を行うのはご遠慮ください。※ご記入いただいた個人情報、本お申込み者様の確認および当社からのご案内に利用させていただきます。※個人情報は厳重に管理しております。個人情報に関する当社の方針は、Webサイトをご覧ください。(https://www.essam.co.jp/)



株式会社エッサム Web・EF事業推進部
 TEL.03-3254-8762（平日 9:00～17:00）

最新情報はホームページからどうぞ！

税理士実践塾